

広報九州



平成21年5月10日

(2009年)

No 1648

九州森林管理局

〒860-0081

熊本市京町本丁2-7

IP電話 050-3160-6600(代表)

http://www.kyusyu.kokuyutin.go.jp/



挨拶する宮城計画部長と応援に駆けつけたモリゾー&キッコロ

みどりの月間

美しい森林づくりを推進 緑の募金活動・苗木の配布大盛況

国民の皆さんに、緑に対する理解を深めてもらい「美しい森林づくり推進国民運動」へ参加していただくことを目的に

「みどりの月間(4月15日～5月14日)」の最初の日曜日である4月19日、熊本城内の一角にある監物台樹木園の無料開園と

当日は、好天にも恵まれ、事前に新聞などでイベントの情報が紹介されたこともあり、開園前から人の列ができ、苗木の無料配布開始時には、200人を超える行列となりました。準備した300本の苗木は30分ですべて配布を終えました。

校の緑の少年団が、ヤマボウシ、ベニバナトキワマンサクなど4種類の苗木の無料配布と緑の募金活動を行い

宮城勇朗計画部長をはじめ、同局職員と熊本市立託麻原小学

前からは、好天にも恵まれ、事前に新聞などでイベントの情報が紹介されたこともあり、開園前から人の列ができ、苗木の無料配布開始時には、200人を超える行列となりました。準備した300本の苗木は30分ですべて配布を終えました。

平成21年度 重点的取組事項を記者発表

当局では4月23日熊本経済記者クラブ14社と林政記者クラブ6社に平成21年度の「重点的取組事項」を記者発表しました。

主な取組事項は、森林吸収源目標達成のための着実な森林整備の実施などによる地球温暖化防止対策の推進、森林生態系保護地域等の保護林の設定・管理の推進など生物多様性の保全の推進、簡易で崩れにくい路網づくりへの挑戦、定着など日本林業の再生活動の推進、安全・安心の確保に向けた効果的な治山対策の展開などによる国土の保全、災害復旧対策の推進、西表森林環境ふれあいセンター開設5周年記念シンポジウムの実



記者会見に当たりあいさつする津元局長

施など森林とのふれあい活動、森林環境教育推進などです。
(関連記事は2～6面に掲載)

また、募金活動には、「愛・地球博」の公式キャラクター「モリゾー&キッコロ」も応援に駆けつけ、子どもたちを始め多くの方に、森林や緑の大切さをPRするとともに、緑の少年団の元気な呼びかけにより多くの方々が募金に協力していただきました。

当日は地元テレビ局の取材もあり、ニュースで放映されるなど「みどりの月間」をアピールすることができました。

(担当=指導普及課)

「挑戦」から「定着」へ

国民の視点に立った管理経営の実現に向け

平成21年度業務方針

当局では、平成21年度の業務方針を策定しました。主要事業量のうち収穫量は主伐約43万立方メートル、間伐約148万立方メートルで、予算は収入48億円、支出203億円（治山事業費含む）となっています。業務方針の概要は次のとおりです。

はじめに

森林・林業基本計画の下で、新たな管理経営基本計画に基づき公益的機能の維持増進を旨とした国有林野の管理経営を進めることとし、「美しい森林づくり」を通じて民・国の一層の連携を図りつつ、地球温暖化の防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様な活力ある森林の整備や木材の安定供給などに率先して取り組みます。

また、国民の視点に立った事業の実行やその成果などを「発信」し、国民による「評価」を得つつ、国民視点に立った管理経営が実現できるよう森林管理局・森林管理署等が一体となって努めます。

なお、現場においては、簡易で崩れにくい路網に係る技術の

更なる向上や普及段階から実践段階へステップアップを図るなど、「挑戦」から「定着」へ向けた取り組みを推進します。

さらに、国有林野事業特別会計が負担する債務を確実に円滑に処理することとし、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを推進します。



国有林野は、脊梁山脈や奥地水源地域などを中心に九州・沖縄の森林の約2割を占め、安全・安心な国土管理の要であり、国土保全、国土防災に果たす役割国有林野に対する国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策生物多様性の保全等への率先した取り組み等について、以下の方針により取り組みます。

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進

(1) 公益的機能の発揮が要請される森林について、機能類型に応じた森林施策を計画的、効率的に推進します。特に、伐採系森林整備（誘導伐、保育間伐）に積極的に取り組み、長伐期化、複層林化、天然力の活用等による針広混交林化等を推進します。

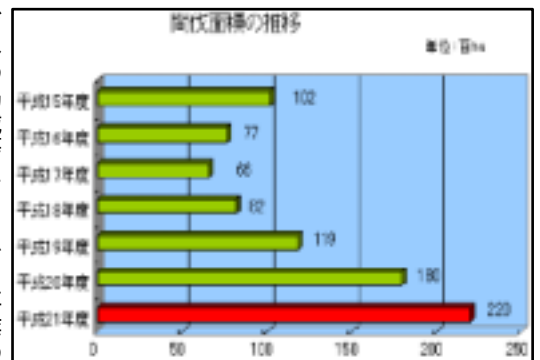
(2) 新たな管理経営基本計画を踏まえ、多様な健全な森林の整備・保全による生物多様性保全の取り組みを推進するとともに、国民に具体的な成果を示す取組の一環として持続可能な森林経営の取組目標を明記するなど地域管理経営計画の充実に取り組みます。また、デジタル空中写真の活用等森林計画の作成に資する地林況の把握精度の向上、作成された森林計画に基づく適切な管理経営及び森林施策に係る説明責任の向上等に取り組みます。

(3) 森林の適正な整備・保全を進めるため、林道、特に継続的に利用する作業道の開設計画を策定するとともにその開設技術の向上を目指します。また、簡易で崩れにくい作業路についても企画力や技術力の向上を図る取り組みを積極的に推進します。これらの事業の実施に当たって

は、民有林林道等の開設計画と調整を図りつつ、効率的かつ効果的に実施することとし、現地の実態に即した工種・工法等の採用及び木材利用の拡大に取り組みます。

(4) 治山事業については、国民が安心して暮らせる社会の実現に向けて、計画的かつ効率的に事業に取り組み国民の負託に応えます。特に、民有林・国有林の連携による効果的な治山対策の一層の展開を図るために、特定流域総合治山事業の実施や、大規模災害時に山地災害対策の技術・経験を有する職員を地方公共団体等の要請に応え迅速に派遣できる取り組み等を推進します。

また、近年多発している台風、集中豪雨等の激甚な災害の早期復旧を図るとともに水源地域及び自然環境等の保全が求められる地域等における森林整備等を実施します。さらに、地域住民等の参画を得て、山地災害の減災対策や水源林の整備等を推進するほか、事業の実施に当たっては、間伐材等の木材を使用した工法を積極的に採用することとし、努めて木材の使用量が多い工法の採用を図ります。また、過去の大規模災害復旧箇所への看板の設置、ホームページ



ジへの掲載等により治山事業の効果や役割についてのPRを積極的に展開します。

地球温暖化防止対策の推進

(1) 森林吸収目標1300万炭素トンの達成に向けて、吸収源としてカウントできる森林を効率的かつ確実に増やすために、森林整備事業や保安林整備事業による間伐等の着実な実施に努めます。

(2) 天然生林の保全・管理対策として、世界自然遺産地域等におけるグリーン・サポート・スタツフを活用しつつ、利用の実態に応じたきめ細かな保全・管理活動を実施します。

また、植生荒廃が確認された森林の保全対策や、NPO等との協定の締結等による自然植生

主要事業量等の概要

(主要事業量)

区分	単位	20年度当初 A	21年度当初 B	対前年度比 B/A (%)	備考
収穫量計	千m ³	1,797	1,910	106	
主伐	"	445	426	96	
間伐	"	1,352	1,484	110	
木材の販売	千m ³	382	363	95	
立木による販売	"	161	123	76	
丸太による販売	"	221	240	108	
森林の造成	百ha	112	139	124	
植付	"	4	4	100	
保育	"	108	135	125	※山腹実行分を含む
林道新設	Km	19	25	132	
治山	億円	37	35	93	
国有林野内直轄	"	23	21	90	
民有林直轄	"	14	14	97	

注1 木材の販売額については、民収分を除いた数量を計上。
 2 四捨五入の関係で計は必ずしも一致しない。
 3 対前年度比(B/A)の数値は、下記単位で算出。
 収穫量、木材の販売……100m³
 森林の造成……1ha
 林道新設……100m
 治山……100万円

の保全・回復を推進します。
 (3) 治山事業等における間伐材等の木材利用の推進及びこれらを通じた国民に対する木材利用の積極的な啓発に努めます。
 (4) 地球規模での環境保全にとつて重要な課題である「持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された合法的な木材の利活用促進」に率先して取り組むこととし、国有林材が合法的な木材であること等のPRに努めます。
 さらに、民有林と連携を図りつつ、森林認証を取得した球磨川流域をはじめとして、他地域

流域管理システムの推進

の推進に向けた取り組みを進めます。
 (5) 「美しい森林づくり推進国民運動」については、九州の森林づくりに関する共同宣言の趣旨を尊重し、植樹祭等のイベントの九州・沖縄各県との共催化を推進するほか、九州の間伐材を利用した紙製品の普及、公共工事への九州材の積極的な利活用を推進します。また、間伐現地検討会や流域森林・林業活性化協議会等の場の活用等を通じた普及・PRに率先して取り組み、その推進を図ります。

(1) 国有林野事業に対する地域ニーズを的確に把握するとともに、流域森林・林業活性化協議会等に対して国の施策の紹介、民有林・国有林が連携した取組の提案、九州・沖縄各県の流域管理担当者との意見交換を行うなど積極的な対応に努めます。
 (2) 九州森林管理局第3次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム(平成19～21年度)に基づき、安定的・計画的な木材供給、民有林と国有林が一体となった森林施業、林業事業体の育成等平成21年度実施メニューの取り組みを着実に推進します。

(3) 九州森林管理局第3次国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの実施状況を踏まえるとともに各流域の課題を整理して、新たなアクションプログラムを策定します。
 (4) 間伐を促進するための共同施業団地化等地方公共団体等との森林整備協定を積極的に推進します。
 (5) 地域の重要な財産である海岸松林等を保全・再生するため、徹底した松くい虫防除等の実施を地域との合意形成の下に推進するなど適切に対応します。
 (6) これらの取り組みに当たっては、森林管理局の流域管理指導官と森林管理署の流域管理調整官等との連携確保に努めます。

国民の森林としての管理経営

(1) 国有林の管理経営状況等について、プレスリリースを積極的に発行し、各種の媒体を通じてわかりやすくかつ効果的なPRを推進し、「美しい森林づくり推進国民運動」と連携した広報活動の展開、閲覧者の利便性の向上等の観点からのホームページの内容の充実・工夫と適宜の更新等を図りながら情報の発信に努めます。

(2) 各種計画の公告・縦覧等において、PR版を作成し、ホームページへ掲載するなど、国有

林の管理経営に対する国民の関心を喚起するとともに、計画の理解の促進を図ります。
 (3) 各種イベント活動等を通じて国民に対する情報・サービスの提供、国有林モニターに対する継続的な情報の提供や率直な意見・要望をいただく取り組み等の推進を通じて、国民との双方の方向の情報・意見の交換を図り、国民の要請を的確に把握するとともに、これを反映した管理経営の推進等、対話型の取り組みを推進します。

また、森林管理局庁舎内の九州の森林展示館、縄文杉や西表島の国有林のWebカメラ映像のHPでの公開等多様な方法での情報発信の充実に努めます。
 (4) 森林環境教育については、教育関係機関等への働きかけによる学校カリキュラムへの導入、各署が実施している「お届け講座」等のメニューの充実を図るとともに、学校等が体験活動等を実施するためのフィールドとなる「遊々の森」や学校分収造林の設定・活用、森林・林業に関する体験学習のためのフィールドの整備等を積極的に推進します。

(5) 西表森林環境保全ふれあいセンターにおいて、特徴ある亜熱帯の自然環境を活用した環境

教育プログラムの整備を推進します。また、NPOや森林環境教育に携わる教育関係者等との情報・意見の交換を積極的に推進しニーズに対応した支援活動の一層の促進に努めます。

(6) 地方公共団体による森林に関する独自課税や森林ボランティア活動の活発化など、社会全体で森林を支えようとする気運が高まっており、こういった気運をさらに高めるため、NPO等の自主的な森林整備活動を支援するための「ふれあいの森、歴史的木造建造物や伝統工芸品等の継承に貢献するための」木の文化を支える森づくり」の推進等に努めます。

(7) 分収造林、分収育林を通じて国民参加の森林づくりを進めることとし、社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した企業等による「法人の森林」の設定や地域の特色ある森林づくりの場の提供等に努めます。

(8) 市民参加型で協働・連携した森林の整備・保全活動を進める「綾の照葉樹林プロジェクト」及び地域の特性を踏まえた課題への自主的な取り組みである「地域発案システム」について、国民の目に見える形で成果を出

せるよう引き続き積極的に取り組めます。

生物多様性の保全

(1) 原生的な天然生林や貴重な野生動植物が生息・生育する森林については、厳格な保全・管理を行う保護林や野生生物の移動経路となる緑の回廊のモニタリング調査を通じた適切な保全・管理等を推進します。また、その他の森林については、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山の積極的な整備など、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進します。

(2) NPO等との連携による針広混交林化や生物多様性保全等の自然再生活動の取り組みを推進します。

(3) 野生鳥獣との共存に向けて、植生等の被害や野生鳥獣の分布等の調査、被害地域の再生及び生息環境の整備等のモデル的な取り組みを推進します。

(4) 天然林の保全・管理において、生物多様性に係る指標の試行的な導入を検討します。

国有林野の維持及び保存

国有林については、これを国民共通の財産として適切に保全・管理するとともに、貴重な森林生態系等の維持と保存を図るこ

ととし、以下の方針により取り組みます。

森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全・管理

(1) 林野火災、森林病虫害等の森林被害、廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、森林官等によるパトロールや地元自治体・ボランティア等と連携したクリーン活動等を引き続き積極的に実施します。

(2) 境界管理については、効果的かつ適切な境界巡検等の実施により適正な境界の保全・管理に努めるとともに、境界巡検の更なる簡素化等を行います。また、不明標の解消を着実に推進します。

保護林など優れた自然環境を有する森林の保全・管理

(1) 我が国の生物多様性保全の中核となる貴重な森林生態系や希少な野生動植物の保存を図る観点から、保護林の体系的な設定を推進するとともに、希少野生動植物データベースの整備、保護林におけるモニタリング等の適切な保全・管理を実施します。

また、保護林等の役割や設定状況、保護林モニタリング調査の結果等について積極的に普及PRを行いつつ、NPOと連携したヤクタネゴヨウの保全等地

域と連携した取り組みを進めます。

(2) 科学委員会の設置など屋久島の世界自然遺産地域の保全・管理等を実施するとともに、取組の積極的なPRに努めます。

国有林野の産物の供給

需要動向に応じた効率的かつ計画的な生産・販売の実行を通じて、民・国連携による木材の安定供給体制の構築を推進するとともに、再造林を着実に進めるための造林コストの低減に向けた取組を進めることとし、以下の方針により取り組みます。

高効率作業システムへの取組

(1) 伐採系森林整備を積極的に推進し、年間を通じて間断のない供給に努めます。

(2) 簡易で崩れにくい路網に係る技術の向上やその定着を一層推進し、生産システムのコスト削減と生産性向上を促すとともに、民有林への普及啓発にも努めます。また、山元から工場等へ向けた木材の輸配送の合理化、数量計測業務の機械化等を推進し、生産・流通のトータルコストの削減に努めます。

(3) 事業量が拡大している間伐については、列状間伐の積極的な普及等に努め、生産コストの縮減と労働安全衛生の向上に努

めます。

低コスト造林への取組

誘導伐実行箇所等において、生産と新植を併せて実行することによる機械力を使った新植作業のコスト削減など、低コスト造林システムの普及・実施に向けた取り組みを推進します。

需要動向に応じた生産・販売の推進

(1) 木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握し、これに即応した戦略的販売を推進するとともに、生産・販売の進行管理を厳格に行います。

(2) 増大する間伐材の販売に当たっては、間伐材を有効に活用した新たな需要先を拡大している大規模需要者等へ、定量・定質で原木を供給する「安定供給システム販売」に、積極的に取り組みます。また、協定によるコストダウンや付加価値向上の成果の公表に努めます。

(3) 林地残材等木材の新たな販路開拓に努め生産歩留まりの向上に努めます。

国有林野の活用

国有林野については、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地域における産業振興、住民の福祉の向上に寄与するための活用や、魅力ある「レクリエー

シヨンの森」の整備・活用等を推進するとともに、国有林野以外の土地については、事業遂行上不可欠なものを除き可能な限り売り払うこととし、以下の方針により取り組みます。

国有林野の活用等の適切な推進

- (1) 国有林野を活用した「市町村の森」の造成等の要請に適切に対応するとともに、借受人の理解を得つつ貸付地の有償化、売払い及び所管換を推進します。
- (2) 庁舎、宿舍、厚生施設、苗畑及び貯木場の廃止跡地等の公売物件のPRを強化し、平成21年度の可能な限り早い時期に公売を実施します。

なお、売却困難な不整形地等については、交換制度の活用により売払いの促進に努めます。

- (3) 公売において不落又は不調となった物件について、宅地建物取引業者に需要者の探索を委託して売り払う制度及び売払価格等を公表する制度の活用により、売払いの促進を図ります。

公衆の保健のための活用の推進

国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供している「レクリエーションの森」について、利用者にとって望ましいレクリエーション体験の確保を前提とした新たな利用区分の導入や新たな管理運営協議会の設立、森

林環境整備推進協力金の導入等のリフレッシュ対策を、昨年度に引き続き推進します。

また、企業やNPO等多様な主体のサポーターとしての参加を得つつ「レクリエーションの森」の整備・管理を積極的に進めます。

さらに、「レクリエーションの森」など多数の観光客が利用する施設において、立木による事故防止の観点から、点検や標識の設置等を施設管理者に求めるなど利用者の安全確保対策に取り組みます。



国有林野の管理経営に当たっては、簡素かつ効率的な組織の下、以下の方針に基づく事業の実施、運営に取り組みます。

事業実施体制

- (1) 国有林野の管理経営に当たっては、引き続き、民間委託を推進する等により、必要最小限の職員数で効率的に事業を実施します。

- (2) 効率的に事業を実施するため、林産物売払いに係る収穫調査については、指定調査機関への委託を念頭に、職員の配置状況、事業の効率性等を勘案し、その適正な実施に努めます。

また、予算の計画的かつ効率的な執行の徹底を図ります。

- (3) 組織については、期限を限って活用している専門官ポストの廃止、新たな行政ニーズ等に適切に対応する体制の整備等について検討を行います。

事業運営

- (1) 事務・業務の改善については、業務の簡素化に一層取り組むとともに、刷新システムの円滑な運用、研修やコンクルの開催等による森林GIS等の積極的かつ応用的な活用を進め、事務・業務の一層の効率化を図ります。

また、国有林野ネットワーク（ガールーン）を活用した情報の発信や意見交換が図られるようシステム化を推進します。

- (2) 各事業の実行や情報処理等を円滑に進めるうえで、森林管理局と森林管理署等との情報の共有や技術の向上が重要であり、「重点整備地区」の活用を行うなど局内及び局・署等の一層の連携・協力体制づくりを推進します。

- (3) 林業事業体の育成強化については、地域の実情も考慮しつつ、一般林政との連携として、緑の雇用担い手対策事業に係る研修フィールドの提供等に取り組みとともに、競争契約を前提

とする中で、事業の安定的な発注に努めつつ、林業事業体の安全管理に関する取り組み、技術力の向上及び責任施工体制の確立等に資するよう所要の取り組みを推進します。

なお、林業事業体等の安全対策については、引き続き、発注者、受注者の立場から関係行政機関等と緊密な連携を図りつつ、労働者の安全の確保に努めます。

- (4) 「これからの人材育成に係る指針」を踏まえた「OJT実施計画書」に基づき実地を重視したOJTの実施や森林官等の育成、コーチング手法の一層の普及に努めるとともに、基幹作業職員の現場業務に係る技能等の向上に向けた集合研修やOJTを効果的に実施し、実効ある人材育成に引き続き取り組みます。

- (5) 林業技術の開発、普及については、公益的機能の維持増進や事業の低コスト化を図るため、九州森林管理局における技術開発目標等に基づき国有林野の有する多様な森林とまとまりのあるフィールドを活用した技術開発に計画的に取り組むとともに、その成果の普及・定着を推進することにより、国有林野の管理運営に活用することはもとより、地域林業の振興への寄与に努め

ます。

- (6) 森林技術センターにおいては、伐採系森林整備を活用した生産・造林事業の低コスト化に関する課題を始めとして、大学、試験研究機関等と連携を図りながら、より実効性のある技術開発に取り組みます。

また、技術情報の発信や現地研修等を実施するとともに、試験研究機関等へのフィールドの提供やセミナー等の開催により民有林との連携強化に努めます。

- (7) 森林整備、生産・流通、製材加工等あらゆる段階での合理化を促していくため、産・学・官が連携して調査活動を行い、その成果の普及に取り組みます。

- (8) 地域振興への寄与が国有林野事業の重要な使命の一つであることを踏まえ、市町村など地域の要請にきめ細かく対応することとし、地元産業の振興等に資する国有林野の貸付けや売払い、分収林制度の活用、森林空間の総合利用等を通じて地域振興への寄与に努めるとともに、市町村等が取り組む雇用対策への協力等に努めます。

- (9) 治山、林道、生産、造林の各事業は、地域における雇用確保にも資するよう、事業の発注見直しを公表するとともに、早期発注に努めます。

労働安全衛生の確保

労働安全衛生の確保については、人命尊重を基本理念として、以下の方針で労働災害等の未然防止に取り組みます。

平成20年度を期首とする「第8次九州森林管理局労働災害防止対策要綱」（平成20年5月2日付け20九職第11号局長通達）及び平成21年度安全衛生管理実行方針書に基づき、「事務所等廃止後における労働安全の確保について」（平成13年7月3日付け13九職第3号局長通達）等に従って、森林管理局・森林管理署等・現場が一体となって安全衛生の確保に取り組みます。

特に、総括安全衛生管理者等がリーダーシップを発揮して森林管理局・森林管理署等における安全衛生管理体制の活性化を図り、重大災害はもとより労働災害の未然防止に万全を期すこととします。

また、職員の生活習慣病予防等の健康増進対策を図るとともに、効果的な「心の健康づくり」対策を進めるための教育啓発活動の充実及び心の健康づくり相談員の積極的な活用等による対策の一層の推進に努めます。

（担当＝企画調整室）



活動を開始した保護員の方々＝鹿児島

森林保護員が活動を開始

【鹿児島森林管理署】高山植物や自然保護など登山者へのマ

ナーアップを呼びかけたり、盗掘防止の巡視活動を行う森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）を本年度も4人を任命しました。都城支署も4人を任命しており、今年度は霧島山系を共に守ろうと当署と都城支署合同による出発式を、霧島市の高千穂河原で行いました。出発式には、両署の署長をはじめ職員や環境省などの関係者が出席し、8人の森林保護員に対して各署長から腕章などが渡されると、各森林保護員が抱負を述べて早速巡視に出発。これから本格的な行楽シーズンに向けて霧島山系の自然保護など森林保護員の活躍が期待されます。

人工林施業について意見交換

【宮崎北部森林管理署】五ヶ瀬町役場において、五ヶ瀬ハイランドスキー場周辺の人工林地の今後の森林施業について意見交換会を行う「景観を考慮した間伐協議会」を行いました。当日は、東白杵農林振興局林務課五ヶ瀬町、地元公民館長など関係者10人が参加し、流域調整官がスライドを使ってこれまでの施業の状況や対象個所の広葉樹などの存置状況を説明した後、意見を交換しました。委員の中には、「シカ対策が何よりも必要である。近隣から、山引き苗を林地に植え込む方法を取っ

たらどうか」などの意見が出されました。今後、これらの意見を参考にしながら、現地の対応を考えていくことにしています。



説明を行う流域管理調整官＝宮崎北部

自然と共生し安心して暮らせる村へ

本村は奄美大島の南西部に位置し、奄美群島最高峰（海拔694m）の「湯湾岳」があり、面積103・02平方キロで山林が91%を占める、過疎化の著しい村です。



昭和50年代までは、本村で3カ所のチップ工場が操業し、奄美群島の林業の中核を担っていたが、チップ工



近年輸入木材の確保が困難な状況にあり、2年前から再度チッ

鹿児島県大島郡
宇検村長
國馬和範

琉球弧と併せて世界自然遺産候補地となりました。その保護担

保措置として、亜熱帯広葉樹林を中心とする生態系全体を管理していく「生態系文化型国立公園」の指定を目指しています。本村では、循環型林業の形態を目指し、村有林の広葉樹や優良樹種の改良、優良樹木の植栽事業を導入するとともに、森林の環境を守るために森林認証制度の取得を行い、世界自然遺産の実現と林業の活性化という2つの施策を実現するために、自然と共生しながら、村民が安心して暮らせる村づくりに取り組んでいます。

綾プロジェクト

これまでの取組を紹介

町民300人に好評を得る

2月15日、綾町文化ホールで開かれた「綾町公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会」において、綾プロジェクトの取り組みを紹介しました。

同大会には小中学生を含む町民約300人が参加し、青少年健全育成や社会福祉に貢献された方々の表彰、公民館代表の地域づくりの実践発表が行われた

後、「照葉樹林プロジェクトの取組」と題して、連携会議機関の3者からパネルディスカッション形式で説明を行いました。森

林管理局からは当プロジェクトおよび森林生態系保護地域の目的などの説明、てるはの森の会からは市民と当プロジェクトを結ぶ窓口としての普及・啓発、

環境教育、ボランティア活動の取り組み状況、日本自然保護協会からは人と自然のふれあい調査の実施状況について話をしました。

取り組みの紹介では、復元ボランティア作業などに参加した小学生や地域の住民の方から感想報告があり、当プロジェクト



綾町文化センターへ集まった皆さん

がこれまで以上に身近なものになったとの好評を得ることができました。

(担当「計画課」)



感謝状受賞者の皆さん

国有林材販売に貢献 4社に感謝状を贈呈

3月12日、九州森林管理局大會議室において平成19年度の国有林材販売協力者に対して感謝状贈呈式を行いました。

これは、立木販売や分収育林など一般競争入札における高額買受者の4社を招いて行ったもので、津元頼光局長より感謝状が贈呈されました。

なお、受賞者は次のとおりで

す。(順不同・敬称略)

木脇産業株式会社

代表取締役 木脇義貴

吉田産業合資会社

代表社員 吉田利生

株式会社伊万里木材市場

代表取締役 林雅文

九州丸和林业株式会社

代表取締役 北岡幸一

(担当「販売課」)

低コスト路網研修会を実施

【大分西部森林管理署】当署安心院森林事務所中州国有林内において、当署職員および請負林業事業者5社が参加し、「低コスト路網整備研修会」を行いました。これは、平成19年に活用型で作設した路網個所の実行結果の検証を目的に開かれたもので、研修会では事業を履行した中津造林の衛藤氏より説明を受けました。また、販売課より谷川などを渡るときの路網の作り方などの説明を受けた後、意見交換を行いました。参加者は、低コスト作業路の基本的な技術について理解を深めるとともに、今後崩れにくい低コスト路網の整備に積極的に取り組んでいくこととしました。



現地で意見交換を行う参加者 = 大分西部

第一回森林セミナー開催



説明する乙益氏 = 熊本南部

【熊本南部森林管理署】環境省希少野生動物植物種保存推進員である乙益正隆氏を講師に招き、当署会議室において「森のセミナー」を開き、一般参加者や当署職員など約50人が参加しました。乙益氏は、最近の環境変化で森林が変化し、特に、シカの増加により川の濁りがひどくなったり、山地の崩壊の原因まで作っていることや、シカの食害により姿を消しつつある植物、逆に増加する植物など、スライドを使って説明。参加者らは真剣に聞き入っていました。講演を終えた乙益氏には、多くの質問が寄せられ予定の時間を大幅に延長するなど盛況な講演会となりました。

九州森林管理局は九州・沖縄8県に所在する約53万^{ヘクタール}の森林を管理・経営しています。

これらの森林には、信仰の場となっている山、ロマンに満ち溢れた山、花々が心を癒してくれる山など人々に親しまれている山が多く点在しています。

今回から「自書の名山」と題し、各森林管理署等の山をシリーズで紹介いたします。



福岡森林管理署

太宰府森林事務所

森林官 宮川貴之

私の管轄する国有林は、福岡県内の登山者なら知らない人はいないくらい有名な山々が多く聳えています。今回、中でも登山者などの方々に愛されてやまない若杉山と宝満山を紹介した



と思います。

まず若杉山ですが、標高は681^{メートル}で名前の由来は、神功天皇が香椎宮に植えている綾杉の枝を植えたことで、綾杉の分け杉(わけすぎ わかさぎ)からこの名前が付いたと言われています。「森の巨人たち百選」

三郡山縦走ルートに選ばれているトウダの二又杉もこの若杉山にあります。また、山頂付近には太祖神社があり、篠栗四国八十



若杉山の遠望

若杉山から宝満山 九州自然歩道を縦走

八ヶ所巡りの1つでもあるので、全国から参拝者が訪れているところでもあります。

次に宝満山ですが、標高は829^{メートル}で太宰府天満宮方面から見ると、山の形がかまどに似ていて雲や霧がかまどから出ている煙のように見えたことから、「かまど山」とも呼ばれています。山の麓にある龍門神社(かまどじんじや)から山頂まで約1.7^{キロメートル}あり、登山道の一部に“百段がんぎ”という石の階段があることでも知られているように、地質が花崗岩でできていて、山頂付近の岩山ではロッククライミングをする人も見られ

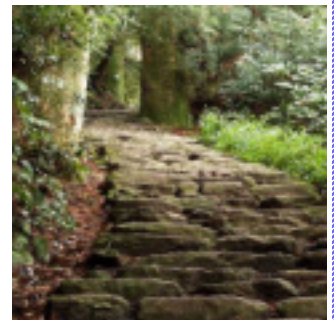


宝満山の遠望

ます。

若杉山から宝満山までの尾根筋は九州自然遊歩道であることも知られていますが、昨年、若杉山から宝満山まで縦走(別名、三郡山縦走)に挑戦しました。距離にして約12^{キロメートル}ですが、宝満山山頂から下る百段がんぎをはじめ階段には大変苦勞し、最後は足を両手で持ちあげるかのように1歩1歩踏みだし、どうにか気力で辿り着いた覚えがあります。実際は山頂から麓まで石の階段が延々と続いているので百段どころではないのですが、下りの階段がこんなにもきついものかと身にしみて感じました。若杉山を出発してからゴールの龍門神社まで約8時間の縦走でした。興味がある方は是非一度挑戦してみてください。

若杉山、宝満山についてご質問などがありましたら、いつでも森林管理署または森林事務所までご連絡下さい。



百段がんぎ

ツシマヤマネコの保護へ

【長崎森林管理署】対馬市の峰地域活性化センターにおいて「平成21年度自然保護管理員の証」を自然保護管理員4人に交付しました。これは、ツシマヤマネコの保護・育成を図るため、水飲み場の設置などの管理事業と、巡視を行い対象個体の生息状況を把握し、より良い生息環境を保全する目的で平成5年度から行っているものです。当日は、地元テレビ局も取材に訪れ、厳原森林事務所山口首席森林官から「自然保護員の証」を受け取った保護員の方は長年に渡り巡視を行っており、「今年も頑張ります」との抱負を述べられました。



交付式へテレビ局も取材に = 長崎



植樹を終え記念写真 = 長崎

夢託し新入社員記念植樹

【長崎森林管理署】平石温泉
獄国有林において、長崎市の住

宅建設会社谷川建設が新入社員10人を対象とした記念植樹を行いました。これは、植樹を通じ社会に貢献する心構えや地球環境問題などを学んでもらおうと行ったもの。カエデやヒノキなど250本を植えた後、将来の夢などを記入した表示板を取り付け会場を後にしました。

120人が参加し植樹

【大分森林管理署】豊後大野市神角寺国有林において、豊後大野市教育委員会と豊後大野市の共催で「神角寺ふるさとの森林づくり植樹祭」を開催。同市



植樹をする児童ら = 大分

立朝地小学校の児童62人をはじめ、NPO団体や国有林モニターなど約120人が参加し、ケヤ

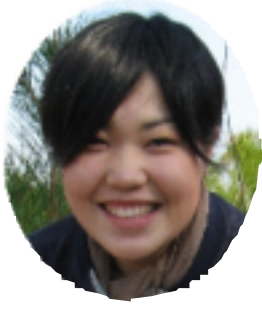
キなど500本を植栽しました。植樹終了後の森林教室では、地元テレビ局などの取材もあり、森林ふれあい係長の説明に児童らは真剣に聞き入っていました。

きのこの駒打ちを体験

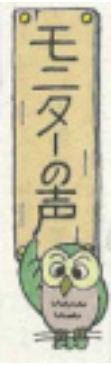
【大分西部森林管理署】大分県九重町田野の九重山国有林に設定した「きのこの森」で春の駒打ち会を行いました。これは、きのこ栽培を通じて森林・林業への理解を深めていただくことと、平成14年度から行っているもの。当日は、9人が参加し、ヒラタケ、ナメコ、キクラゲの3種類



駒打ちに汗する参加者 = 大分西部



平生 梢 さん



私が、国有林モニターに応募したきっかけは、在籍している大学教授から国有林モニターの話を知ったからです。大学での専攻は森林政策学で、林政について勉強をしているところですので、そのようなことから自らを高

めるために勉強してみようと思いい参加しました。また同じモニターや職員の方とお話をしてみたいからからです。実際にモニターブロック会議に2回参加させて頂きました。ブロック会議という形での会議は内容の濃いもので、特に第2回目のブロック会議において充実した時間を過ごさせて頂きました。宮崎県一ツ葉海岸林における植樹祭は各年齢層の参加が見受けられました。また作業中お話しする機会があり話していると、参加者のほとんどが、一ツ葉海岸林の近隣に

森林・林業の大切さ“きっかけ”で働きかけ

が、植樹祭の参加へとつながれたらと思います。と同時に林業の活性化につながるべきことですね。まだ林業は厳しい状況にあり、多くの課題を抱えています。しかし諦めず、その課題を少しでも改善できるかが

在住であり地域の方々にとつて欠かせないものであることが伝わってきました。このように多くの国民が、森林が生活の一部として必要不可欠である資源だということを感じてくれたらと思います。そしてこの思い

重要であると思います。私も課題を持ち帰り研究したいと思っています。これまでの活動を通して、開かれた「国民の森林」を感じることができたわけですが、もっと国民のみんなに知ってもらいたいと思うのです。そのためにも、伝えるための伝をもっと行う必要があると考えます。どんなことを始めるにしても“きっかけ”が大切なように、例えば、人が集まる場所にポスターや学校を通して保護林だけとは言わず日本の森林を知ってもらおうことが必要ではないでしょうか。

(鹿児島県鹿児島市在住)

新任挨拶 どうぞよろしく

平成21年4月1日付けの異動により交代した9人の新部長・森林管理署長等をご紹介します。

森林整備部長



おおさき はじめ
大貫 肇

生年月日 昭和35年3月13日

出身地 栃木県

前職 林野庁業務課監査官
抱負 初めての九州勤務です。日本の林業・木材産業の再生に向けて、職員の皆様や地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思ひます。とにかく多くの現場に足を運びたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

出身地 鹿児島県
前職 林野庁企画課課長補佐

抱負 7年ぶりに九州森林管理局で勤務させていただきましたことになりました。健康で明るい職場づくり、地域の特性を生かした多様な森林づくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

指導普及課長



いしがろ ともひさ
石神 智生

生年月日 昭和34年8月5日

出身地 鹿児島県

前職 林野庁木材産業課課長補佐

抱負 森林環境教育や生物多様性の保全、森林施業技術の開発など、九州森林管理局でこれまで行われてきた取組を継続しつつ、その取組や成果等を広く「発信」し、国民の皆様

生年月日 昭和40年6月16日



おかむら かずゆき
岡村 和哉

計画課長

福岡森林管理署長



つুকがわ まさき
津々見 正樹

生年月日 昭和30年3月21日

出身地 大分県

前職 四国森林管理局総務部長

抱負 平成5年4月から2年間の森林活用課長として勤務以来の九州局管内での勤務となります。福岡署は、管理業務が極めて重要な署であることは、前回の勤務でも直接体感しており、その経験も活かして、責任ある業務遂行を目指したいと考えています。

州国有林をより良く、より広く理解して頂けるよう精一杯頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

宮崎北部森林管理署長



なかはら かずゆき
中原 一則

生年月日 昭和30年3月6日

宮崎南部森林管理署長



ひだか るすき
日高 瑞記

生年月日 昭和31年11月6日

出身地 福岡県

前職 林野庁経営企画課監査官

抱負 20年ぶりの九州局勤務となります。当地の飢肥藩時代からの飢肥林業の歴史を踏まえ、50年先、100年先を見据えた森林づくりに努めたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

出身地 熊本県
前職 近畿中国森林管理局石川森林管理署長

抱負 4年振りの九州森林管理局管内の勤務です。災害の無い健康で明るい職場づくりと、国民の皆さんの理解と協力を得られる森林整備に取り組みますのでよろしくお願ひします。

北薩森林管理署長

生年月日 昭和28年6月27日
出身地 熊本県
前職 総務部 契約適正化専門官

抱負 管内は、広範囲で変化と多様性に富んでいます。それぞれの地域の森林がもつ機能のより一層の充実と、災害のない健康で明かるい職場づくりに職員とともに取り組むたいと思ひます。



おかわ ゆういち
大川 有一

抱負 明るく、災害のない職場づくりに努めるとともに、地域に親しまれる開かれた国有林を目指して取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

鹿児島森林管理署長



やまべ てつのり
山部 哲経

生年月日 昭和27年6月9日

出身地 熊本県

前職 宮崎北部森林管理署長

抱負 管内は、広範囲で変化と多様性に富んでいます。それぞれの地域の森林がもつ機能のより一層の充実と、災害のない健康で明かるい職場づくりに職員とともに取り組むたいと思ひます。



肥後 幸男

生年月日 昭和28年9月2日
出身地 鹿児島県

前職 北薩森林管理署長
抱負 「国民の方々に信頼される国有林の実現」と「安全で明るい職場づくり」を目標として、署一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。引き続きよろしくお願いいたします。

安全大会を開催

【西都児湯森林管理署】請負事業体など関係者40人と当署職員が参加して安全大会を開催。署担当者から、昨年度の災害事例を踏まえた類似災害防止対策や災害防止に向けた留意事項などの指導を実施。請負事業体代表者からは、林業従事者の年齢構成の実態と今後の担い手の人材育成に係る体験を発表。また、危険な作業に従事している自覚を持ち、安全を確保した作業の実践が必要との力強い発言もあ



大会へ参加の事業体の皆さん = 西都児湯

り、無事故・無災害を誓った有意義な安全大会となりました。

霧島連山で夏山開き

【鹿児島森林管理署】霧島連山の夏山開きが霧島市の高千穂河原で行われ、関係者約60人が期間中の登山者の安全と貴重な自然を守ることを誓いました。神事後、署長をはじめ神事に参加した職員らはゴミ袋片手に一般の登山者と高千穂峰へ登りました。当署では、より多くの方に大自然を満喫してもらうため、関係機関と連携してパトロールを行い高山植物などの盗採防止やゴミの持ち帰りの呼びかけ



安全祈願する山部署長 = 鹿児島

などを行うこととしています。

治山・林道工事コンクール
9社を局長表彰、長官表彰社へ額縁贈呈

平成20年度治山・林道工事コンクールの表彰式を4月8日九州森林管理局で行いました。これは、平成19年度に施工した治山・林道工事の中から、自主的な施工管理に積極的に行き組み、品質管理、安全管理、林地保全などに配慮した優良な工事を実施した治山工事5社、林道工事4社に対して局長表彰したものです。

また、この表彰に併せて2月9日に林野庁長官表彰された、治山工事1社、林道工事1社に額縁を贈呈しました。
受賞者は次のとおりです。
林野庁長官賞
桜島地区治山工事（古河良川中流）【鹿児島署発注】
株式会社森山肇組
代表取締役 樋口憲二
大森岳林道55支線新設工事【宮崎署発注】
第一建設株式会社
代表取締役 橋邊正之
九州森林管理局長賞
三会地区治山工事（地域防災湯江川）【長崎署発注】

大政建設株式会社
代表取締役 森山弘子
大矢取治山工事（関連災2工区）【宮崎南部署発注】
株式会社山本組
代表取締役 山本忠興
大矢取治山工事（関連災4工区）【宮崎南部署発注】
大平開発株式会社
代表取締役 津曲道孝
桜島地区治山工事（あみだ川第1支流上流2）【鹿児島署発注】
株式会社徳一建設
代表取締役 徳永竜二
大平治山工事（関連災1-1）
株式会社村田組
代表取締役 渡口重則
黒谷（上春山）治山工事（作業道）【西都児湯署発注】
株式会社桑原建設
代表取締役 桑原常雄
北河内割岩林道72支線新設工事【宮崎南部署発注】
有限会社高橋建設
代表取締役 高橋浩文
烏山（1107）治山工事（作業道）【北薩署発注】
株式会社小田原建設
代表取締役 小田原光二
段ノ頭林道22支線新設工事
株式会社橋口組
代表取締役 橋口一三三
（担当）治山課



林野庁長官賞、九州森林管理局長賞を受賞された皆さん

木になる紙
記者発表

間伐材を使ったコピー用紙 全国で初めて供給を開始

4月23日、「国民が支える森林づくり運動」推進協議会が、グリーン購入法における新たな調達基準に基づいた間伐紙（コピー用紙）の供給を全国で初めて開始したことに伴う記者発表を行いました。

はじめに、同協議会会長の津元頼光九州森林管理局局長が「国民が支える森林づくり運動は、間伐材の入った紙を使うことによって、山を元気にさせようと4年前にスタートし、これまでファイルや封筒を製品化してきたところ。今回、2月に改正されたグリーン購入法の調達



木になる紙をPRする協議会メンバー、モリゾー、キッコロも応援

基準に基づいた、同協議会のブランドである「木になる紙」のコピー用紙が供給されることとなりまた。九州の間伐材を使った「木になる紙」シリーズを使用することは地球温暖化防止にも貢献できるもの」とあいさつ。続いて、コピー用紙の製造を



九州から北海道までの渓谷沿いに生える落葉広葉樹です。高さ30cmを超える巨木に成長します。葉は対生でハート形の黄緑色の柔らかさを感じさせる優しい葉で、縁には波状の鋸歯があり先端は腺点となっています。腺点をルーペで観察すると鮮やかな透明となっています。

森のカツラを観察するとたくさんのおぼろ芽を根元に出しています。巨木になると主幹の1段下に4〜5本が成長を競い合っています。これは主幹が枯損したら、その空間を他樹種が占有



間伐材を使ったコピー用紙

担当している大王製紙㈱の川端哲哉本部長、流通を担当してい

②1カツラ（カツラ科）

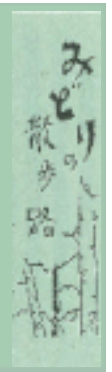
する前に4〜5本の内のどれかはその空間を占有して成長し、主幹となり他樹種の入り込みを許さないので。カツラは土石流で流されるか、人間が伐採しない限り、現在個所を半永久的に世代交代を続けながら確保しているのです。同じような世代交代をしているのにニワトコがあります。

九州中央山地森林生物遺伝資源保存林のパンフレット（平成7年作成）には沢に沿って縦長に10cmを超える株立ちで、樹高25cmを超えるカツラの写真が使用されています（筆者撮影）。



樹木園には中央東側に胸高直径20cm、樹高14cmのカツラが黄緑の若葉を風に揺らせて新緑を謳歌しています。

る新生紙バルブ商事㈱の藤原和夫常務、コピー用紙の流通とファイルの製造を担当している㈱ファイルの滝剛也社長、封筒や名刺の製造を担当している山櫻の村田浩二福岡支店長が製品の説明や今後の展開方向などについて説明を行いました。記者からは販売単価など多くの質問が寄せられました。最後にモリゾー、キッコロと記念撮影を行い会見を終了しました。（担当：企画調整室）



5月4日は「みどりの日」であったが、それに関連する記事が新聞に多く掲載されていた。地球温暖化による我が国や世界森林への影響等が掲載されていた。地球温暖化を防止するためには植林や適切な森林管理を行うとともに、二酸化炭素の排出を減らす取り組みも重要なことである。一定の基準を満たすエコカーに対しては、新車の場合に自動車取得税と自動車重量税を最大で100%軽減するなどの大幅な減税がスタートした。また、補正予算（案）に盛り込まれている省エネ効果を有する家電製品の購入に対して、様々な商品・サービスと交換可能なポイントが付与するといったものがある。税制の優遇措置やポイントの助成措置で消費者の購買意欲の向上により一定の効果が見込まれるところである。近年ではガソリンに替わる燃料としてバイオエタノールの開発も行われており、太陽光発電等と同様に再生可能なエネルギーとして期待されている。木材も再生産可能な材料としてエネルギーとして更に活用されることを期待したい。（野）